



徳島県報

発行者 徳島県
発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第899号 令和7年12月19日発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番 号	表	題	担当課名
622		指定公金事務取扱者に公金事務を委託した 件	動物愛護管理 センター
623		道路の区域を変更する件	高規格道路課
624		道路の供用を開始する件	同

【人事委員会告示】

番 号	表	題	担当課名
15		徳島県職員（大学卒業程度）採用候補者名 簿の確定	

【人事委員会公告】

番 号	表	題	担当課名
		令和7年度徳島県職員採用試験案内（大学 卒業程度（春試験））公告	
		令和7年度徳島県職員採用試験案内（民間 企業等職務経験者（春期枠））公告	

【公安委員会規則】

番 号	表	題	担当課名
13		個人情報の保護に関する法律の施行に關す る細則の一部を改正する規則	

【警察本部告示】

番 号	表	題	担当課名
2		個人情報の保護に関する法律の施行に關す る規程の一部を改正する告示	

徳島県告示第六百二十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百四十二条の二第一項の規定により、
次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和七年十二月十九日

徳島県知事 後藤田 正純

名 称	住所又は事務所の所在地	委託した公金事務	指定年月日	委託年月日
一般社団法人大学支援機構	徳島市新感町一丁目一四番地	多くの命をつなげる譲渡推進事業に係る寄附金の収納の事務	令和七年十一月三日	令和七年十一月三十一日

徳島県告示第六百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を

次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局二好庁舎において、令和七年十一月十九日から
一週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月十九日

徳島県知事 後藤田 正純

道路の種類 一般国道

四三九号		路線名	区間
新	旧	の別	新旧の別
九・四・一・三・五	九・四・一・五・〇	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
同	同 地先まで	三好市東祖谷落合六五六番二三 地先から	六五六番一〇

徳島県告示第六百二十四号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局二好庁舎において、令和七年十一月十九日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年十一月十九日

徳島県知事　後藤田　正　純

道路の種類　一般国道

路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日
四三九号	三好市東祖谷落合六五六番二三地先から 同番一〇地先まで	六五六	一一・五
			令和七年十一月十九日

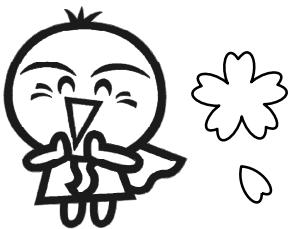
徳島県人事委員会告示第十五号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四十九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和七年十二月十九日

徳島県人事委員会委員長 坂田千代子

採用候補者名簿の名称	確定年月日	採用試験の名称 及び施行年月日	採用候補者名簿に記載 されている採用候補者数
徳島県職員（大学卒業程度）	令和七年十二月十一日	徳島県職員採用試験（大学卒業程度（秋試験）） ○第一次試験 令和七年九月二十日から十月五日 ○第二次試験 令和七年十一月五日、六日、七日、 十日、十一日、十七日及び十八日	
徳島県職員（大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和七年十二月十一日	徳島県職員採用試験（大学卒業程度（秋試験）） ○第一次試験 令和七年九月二十日から十月五日 ○第二次試験 令和七年十一月十八日及び十九日	行政事務 六十五名
建築、総合土木	十四名		



令和7年度

徳島県職員採用試験案内

(大学卒業程度 (春試験))

大学卒業程度(春試験)

令和7年12月19日
徳島県人事委員会

・大学3年生から受験可能です。

・第1次試験(職務能力試験(BEST-A)、適性検査(BEST-P)は、
指定期間内に都合の良い日時・場所で受験できる
「テストセンター方式」で実施します。

・「10試験区分」で実施します。

(電気・電気(設備)・機械・建築・総合土木・農業・農業(畜産)
・林業・水産・少年補導職員)

受付期間	令和8年 1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分
申込方法	<p>インターネット(電子申請)</p> <p>電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内ホームページ「【申込】電子申請」 (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/application/online/)</p> <p>インターネット環境及び印刷できる環境が必要となります。</p> <p>インターネット環境がないなど特別な事情により、電子申請での申込みが困難な方は、 令和8年1月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へ ご連絡ください。</p> 
第1次試験日	<p>令和8年2月7日(土)から2月23日(月・祝)</p> <p>までのうち受験者が選択する1日</p> <p>※上記期間の中で、日時・会場を予約して受験してください。</p>
第1次試験合格発表日	<p>令和8年3月5日(木)午後4時頃(予定)</p> <p>※第1次試験合格発表については、徳島県職員採用案内ホームページに、 第1次試験合格者の受験番号及び第2次試験の日時及び会場、提出書類等を 掲載します。郵送による通知は行いませんので、ご自身で必ず確認してください。</p>

この試験に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階 電話:088-621-3212 フax:088-621-2887 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/
-----------------	--

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定員	主な職務の内容・勤務先
電気	3名程度	県の関係機関において、水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務(強電)、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案のほか、防災行政無線の運用・保守業務など、技術的業務等に従事します。
電気(設備)	4名程度	県の関係機関において、県有施設の建設・營繕、県営住宅の建設・管理、建築設備工事の設計積算・監督等の業務のほか、これらに係る施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
機械	1名程度	県の関係機関において、水力・太陽光発電施設や工業用水道施設等の保守管理業務(機械)のほか、電気事業や工業用水道事業等の経営に係る企画立案など、技術的業務等に従事します。
建築	5名程度	県の関係機関において、建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
総合土木	20名程度	県の関係機関において、公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
農業	10名程度	県の関係機関において、農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、農業施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
農業(畜産)	2名程度	県の関係機関において、畜産分野における農業技術の普及指導、農家経営改善指導、農業大学校における教育、新品種・新技術の開発等の試験研究のほか、獣医師職と連携した業務、農業(畜産)施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
林業	10名程度	県の関係機関において、森林整備事業(造林、林道)、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、技術的業務等に従事します。
水産	5名程度	県の関係機関において、水産技術の普及指導、養殖技術の指導、水産資源の増殖・管理、水産に関する試験研究のほか、水産物流通対策、生産基盤の整備など水産業の振興に係る施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
少年補導職員	3名程度	警察本部又は警察署等において、少年の街頭補導活動、少年相談、少年の立ち直り支援、少年の非行や犯罪被害の防止にむけた広報活動、有害環境の改善等少年の健全な育成を図る業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

(1)「建築」「総合土木」「林業」以外

次の①又は②に該当する者

①平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者【大学3年生から受験可能】(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

(2)「建築」「総合土木」「林業」

次の①から③のいずれかに該当する者

①平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

②平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの者【大学3年生から受験可能】(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

③平成16年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

(3)上記(1)、(2)に該当する場合も、次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本の国籍を有しない者

※ただし、電気、電気(設備)、機械については、日本の国籍を有しない者であっても受験できます。

在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和8年2月7日(土)から2月23日(月・祝)のうち受験者が選択する1日	全国に設置されたテストセンターのうち受験者が選択する会場 QRコード 試験会場一覧▶▶▶ ※試験会場は時期により変更する場合があります。 QRコード	<第1次試験合格発表> 令和8年3月5日(木)午後4時頃 徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	令和8年3月14日(土)から3月27日(金)のうち人事委員会が指定する1日	徳島市内	<最終合格発表> 令和8年3月下旬から4月中旬の間 (予定) 徳島県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲示し、合格者のみ文書で通知します。
	※日時及び試験会場は第1次試験合格発表と併せて徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。		

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第1次試験	職務能力試験 BEST-A	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、試験を行います。	50点
	エントリーシート	これまで学んだことや徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※受験申込時に添付し、提出してください。 ※エントリーシートの様式は徳島県職員採用案内ホームページからダウンロードしてください。 ※様式の変更はしないでください。詳しくは「5 申込方法」を確認してください。 ※その他の作成上の注意事項等については、徳島県職員採用案内ホームページに掲載している「エントリーシート作成方法及び記入要領」をご確認ください。			50点
	適性検査 BEST-P	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。			—
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、プレゼンテーション及び同日に2回の個別面接を行います。 〔プレゼンテーションは、2回の個別面接中に行い、各面接で当日提示する課題について、1~2分程度で述べていただきます。〕			200点

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。

※最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定します。(第1次試験の得点は反映されません。)

※第1次試験の例題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。

電子申請での申込みが困難な方は、令和8年1月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。1月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

受付期間	<p>令和8年1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分</p> <p>添付書類(顔写真、エントリーシート)が必要です。事前に準備して申込みを始めてください。</p> <p>※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。 (受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるので、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。)</p>
受験の申込み	<p>申込には、「徳島県電子申請サービス」を利用します。初めて利用する方は、「利用者登録」が必要です。(申込は「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。)</p> <p>1 利用者登録</p> <p>①本案内表紙に掲載の申込方法「電子申請」の二次元コードまたは 徳島県ホームページ(https://www.pref.tokushima.lg.jp/)の下部にある「オンライン行政サービス」 をクリックしてください。</p> <p>②「電子申請サービス」を開き、「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。</p> <p>③利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。</p> <p>2 受験申込み</p> <p>①「電子申請サービス」にログインしてください。</p> <p>②オンライン申請手続をクリック、キーワード「採用試験」で検索し、手続一覧から 「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(春試験))受験申込」をクリックしてください。</p> <p>③必要事項を入力の上、申込みしてください。</p> <p>※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。 受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。 ※申込に際して受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。</p>
添付書類	<p>1 顔写真</p> <p>申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ファイル形式:jpg、jpeg、pngのいずれかに限る・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの・ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.jpg) <p>2 エントリーシート</p> <p>①「徳島県職員採用案内ホームページ」の「申込受付中の試験」から「徳島県職員採用試験(大学卒業程度(春試験))」をクリックし、受験する試験区分のシートの様式をダウンロードしてください。</p> <p>②エントリーシートを作成し、写真をエントリーシートにデータで貼付の上、受験申込時に添付し、提出してください。</p> <p>③提出の際、「PDFファイル形式」に変換し、ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.pdf)としてください。</p> <p>※提出していただくエントリーシートは、第1次試験で採点し、第2次試験(口述試験)でも使用します。 (「1」で登録した顔写真(画像データ)をエントリーシートの写真欄にも必ず貼り付けてください。)</p> <p>※一度提出し、受付されたエントリーシートの内容変更は認めません。</p>
受験票の印刷	<p>■手順</p> <p>①受験申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。</p> <p>②「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。</p> <p>③申込完了時に交付された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。 (申込一覧が表示されている場合は、「令和7年度徳島県職員採用試験(大学卒業程度(春試験))受験申込」の詳細ボタンをクリックしてください。)</p> <p>④「返信添付ファイル1」のPDFファイル(受験票)をダウンロードしてください。</p> <p>⑤A4サイズの用紙にカラーで印刷してください。半分に切ったり、厚紙に貼り付けたりしないでください。</p> <p>⑥印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、 申込者本人が署名して第2次試験当日に必ず持参してください。</p> <p>※この受験票は、第1次試験の際、本人確認書類として利用できませんので、ご注意ください。</p>

6 第1次試験の受験までの流れ

受験申込

令和8年1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分

詳細は「5 申込方法」をご確認ください。受験票の印刷までが「受験申込」となります。

「受験用ID発行のお知らせ」メール受信確認

令和8年2月2日(月)～2月3日(火)

電子申請での申込完了後、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)より試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」が届きます。受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。

メール発信元: no-reply@cbt.j2-cloud.jp

※2月3日(火)を過ぎても電子メールが届かない場合は、必ず、徳島県人事委員会事務局に連絡してください。
(電話: 088-621-3212)

第1次試験の受験手続き

「受験用ID発行のお知らせ」メール受信後

①添付されているURLからログインし、試験会場の予約をしてください。

※会場の空き状況に応じて、受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合があります。

②試験会場予約用メールが届いたら、会場予約を早めに行ってください。

③予約完了後は、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)より

予約完了をお知らせするメール「受験確認書のお知らせ」が送信されますので予約内容を確認してください。
また、試験当日の注意事項や本人確認書類等の案内をメールに記載しておりますので確認してください。

第1次試験の受験

令和8年2月7日(土)～2月23日(月・祝)

(1) 試験当日の持ち物

①顔写真付きの本人確認書類

※運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等。

②「受験確認書のお知らせ」メール

(印刷又は画面表示どちらでも可)

受験についてのQ & A



本人確認書類の例
遅刻の取り扱い
試験室に持ち込む物
etc.

(2) 第1次試験の受験についての注意事項

①受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。
迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定を確認してください。

②受験キャンセルについて

会場予約後に受験をキャンセルする場合には、受験日の1営業日前(土日祝日を除く1日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインダーメールを送信します。

③試験開始の15分前までに試験会場へお越しください。遅刻された方の受験は、原則として認められません。ただし、公共交通機関の遅延証明書があり、かつ、受験する試験会場に当日受験可能な空席がある場合は、この限りではありません。詳しくは、上の二次元コードまたは「受験確認書のお知らせ」メールにリンクのある「受験についてのQ & A」をご確認ください。

④試験会場のシステム障害等により受験が完了しなかった場合、代替日の提案から再受験まで、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)が対応します。

⑤受験予約の申込期間内に予約が完了しなかった場合は受験できません。

また、試験期間の延長及び日程の変更は行いません。

⑥指定の期間に受験を完了しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとして取り扱います。

⑦第1次試験時の注意事項及び試験会場での本人確認方法等については、試験会場予約完了後に送信するメール「受験確認書のお知らせ」に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

7 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事又は警察本部長)からの請求に応じて提示されます。
この中から、任命権者が採用意向等を確認の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも採用候補者名簿に登載された者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)採用候補者名簿の有効期限は、「建築」「総合土木」「林業」は4年間、その他は2年間です。
- (3)採用は、原則として令和9年4月1日以降です。
ただし、大学既卒業者又は卒業見込み者等のうち、可能な者は、令和8年度中に採用となる場合があります。

8 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、原則として下表のとおり支給されます。一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額を給料月額に加算します。
このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。
なお、今後の給与改定の状況により、支給額が増減することがあります。

学歴	初任給(給料月額+地域手当) (令和7年4月1日現在)
大学卒	229,435円

9 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。
本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験結果	不合格者 (本人)	①受験票 ②本人確認書類 (運転免許証、学生証など)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁5階南側
最終結果	不合格者 (本人)	①受験番号票 ②本人確認書類 (運転免許証、学生証など)	第2次試験の得点及び順位 ※第1次試験結果の開示内容を含む。	最終合格発表日から1月間	月～金 (祝日を除く。) 8時30分～17時15分

10 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込の際に徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)までご連絡ください。
- (2)第2次試験において、自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。

徳島県職員
採用案内
ホームページ



X

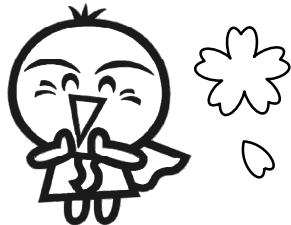
徳島県職員採用



Facebook

徳島県職員採用





令和7年度

県外社会人枠

徳島県職員採用試験案内

(民間企業等職務経験者(春期枠))

令和7年12月19日
徳島県人事委員会

- ・県外の民間企業等で培った豊富な知識・経験を活かし、「即戦力」として活躍していただける方を募集します。
- ・第1次試験(職務能力試験(BEST-A)、適性検査(BEST-P))は、指定期間内に都合の良い日時・場所で受験できる「テストセンター方式」で実施します。
- ・第1次試験で実施していた「論文試験」を廃止しました。
- ・「4試験区分」で実施します。
(行政事務・建築・総合土木・林業)

受付期間	令和8年 1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分
申込方法	インターネット(電子申請) 電子申請での申込方法等はこちらをご覧ください。 徳島県職員採用案内ホームページ「【申込】電子申請」 (https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/application/online/) インターネット環境及び印刷できる環境が必要となります。 インターネット環境がないなど特別な事情により、電子申請での申込みが困難な方は、令和8年1月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。 
第1次試験日	令和8年2月7日(土)から2月23日(月・祝) までのうち受験者が選択する1日 ※上記期間の中で、日時・会場を予約して受験してください。
第1次試験合格発表日	令和8年3月5日(木)午後4時頃(予定) ※第1次試験合格発表については、徳島県職員採用案内ホームページに、第1次試験合格者の受験番号及び第2次試験の日時及び会場、提出書類等を掲載します。郵送による通知は行いませんので、ご自身で必ず確認してください。

この試験に関する問い合わせ先

徳島県 人事委員会事務局 任用課	〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階 電話:088-621-3212 フax:088-621-2887 E-mail: shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/saiyou/
-------------------------	--

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。申込書を受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容・勤務先
行政事務	15名程度	県の関係機関において、各種施策の企画立案、条例等の制定、予算・経理、県税の賦課徴収、社会福祉等、一般行政事務に従事します。
建築	5名程度	県の関係機関において、建築物の確認審査や技術的な指導、公共建築物の設計や工事監理業務のほか、住宅の耐震化や長寿命化をはじめとする施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
総合土木	5名程度	県の関係機関において、公共工事の設計積算、施工管理業務のほか、「道路、河川、砂防、港湾、海岸、都市計画等の社会基盤整備」や「農業・農村に関する生産基盤の整備、農地の保全」などに係る施策の企画立案など、技術的業務等に従事します。
林業	5名程度	県の関係機関において、森林整備事業(造林、林道)、治山事業、県産材の生産・加工・流通・需要拡大や林業の振興に係る施策の企画立案のほか、林業技術の普及指導、試験研究など、技術的業務等に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

※職員が幅広い行政経験を積めるよう、職種間や各部門間での交流も行っていますので、採用後は、受験した試験区分以外の職種に就くことがあります。

2 受験資格

(1) 次の①から③のいずれにも該当する者

- ①昭和42年4月2日以降に生まれた者
 - ②令和8年1月5日時点において、徳島県外に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等における職務経験(注1)を、通算5年以上有する者
 - ③令和8年1月5日時点において、「徳島県内に本社・本庁等の所在地を置く民間企業等において正規雇用労働者(注2)として雇用されている者」以外の者
- ※ただし、次に掲げる試験区分については、次の要件を満たしていること。
- ・建築…1級建築士又は2級建築士の免許を有する者

(2) 次の①から③のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

(注1)職務経験に関する注意事項は、次の①から⑥のとおりです。

- ①「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等として就業した期間が該当します。
- ②独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する国際貢献活動(青年海外協力隊等)に派遣されていた期間及び総務省の事業として地方公共団体が実施する「地域おこし協力隊」として活動した期間は、職務経験に含めることができます。
- ③職務経験は、週の所定労働時間が20時間以上のものに限り、通算することができます。
- ④職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- ⑤休暇・休業・休職等のため、連続して3か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
- ⑥職務経験は月単位で算定します。月の途中での就職、離職などにより職務の従事期間が1か月に満たない月は、職務経験に通算することはできません。

(注2)正規雇用労働者とは、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。

- ①期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること。
- ②派遣労働者として雇用されている者でないこと。
- ③所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること。
(週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く。)
- ④同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法及び支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。

※受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合には、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

3 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和8年2月7日(土)から 2月23日(月・祝)のうち 受験者が選択する1日	全国に設置されたテストセンターの うち受験者が選択する会場  試験会場一覧▶▶▶▶ ※試験会場は時期により 変更する場合があります。 	<第1次試験合格発表> 令和8年3月5日(木)午後4時頃 徳島県職員採用案内ホームページに 合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	令和8年3月14日(土)から 3月27日(金)のうち 人事委員会が指定する1日	徳島市内	<最終合格発表> 令和8年3月下旬から4月中旬の間 (予定) 徳島県職員採用案内ホームページに 合格者の受験番号を掲示し、 合格者のみ文書で通知します。
	※日時及び試験会場は第1次試験合格発表と併せて徳島県職員採用案内ホームページでお知らせします。		

4 試験種目、内容及び配点

区分	試験種目	方法	試験時間	内容	配点
第1次試験	職務能力試験 BEST-A	択一式 60問必須解答	1時間	論理的思考力、文章理解力、統計等の資料分析力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容について、試験を行います。	50点
	エントリーシート	民間企業等における職務経験や徳島県職員として活かしたい能力等について、エントリーシートにより審査します。 ※受験申込時に添付し、提出してください。 ※エントリーシートの様式は徳島県職員採用案内ホームページからダウンロードしてください。 ※様式の変更はしないでください。詳しくは「5 申込方法」を確認してください。 ※その他の作成上の注意事項等については、徳島県職員採用案内ホームページに掲載している「エントリーシート作成方法及び記入要領」及び「県職員採用試験(民間企業等職務経験者(春期枠))に関するQ&A」をご確認ください。		50点	
	適性検査 BEST-P	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。		—	
第2次試験	口述試験	主として人柄、能力、性格等をみるため、 プレゼンテーション及び個別面接 を行います。 〔プレゼンテーションは、個別面接中に行い、当日提示する課題について、1~2分程度で述べていただきます。〕		300点	

※基準に満たない試験種目がある場合は、不合格になります。

※第1次試験合格者は、「職務能力試験」と「エントリーシート」の成績を総合して決定します。

※最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※第1次試験の例題等を徳島県職員採用案内ホームページに掲載しています。

5 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。

電子申請での申込みが困難な方は、令和8年1月19日までに徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)へご連絡ください。1月19日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

受付期間	<p>令和8年1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分</p> <p>添付書類(顔写真、エントリーシート、職務経歴書)が必要です。事前に準備して申込みを始めてください。</p> <p>※受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。 (受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるので、余裕を持って申し込んでください。なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。)</p>
受験の申込み	<p>申込には、「徳島県電子申請サービス」を利用します。初めて利用する方は、「利用者登録」が必要です。(申込は「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。)</p> <p>1 利用者登録</p> <p>①本案内表紙に掲載の申込方法「電子申請」の二次元コードまたは 徳島県ホームページ(https://www.pref.tokushima.lg.jp/)の下部にある「オンライン行政サービス」 をクリックしてください。</p> <p>②「電子申請サービス」を開き、「電子申請サービス(団体選択)」で、徳島県をクリックしてください。</p> <p>③利用規約をよく読んで、利用者登録を行ってください。</p> <p>2 受験申込み</p> <p>①「電子申請サービス」にログインしてください。</p> <p>②オンライン申請手続をクリック、キーワード「採用試験」で検索し、手続一覧から 「令和7年度徳島県職員採用試験(民間企業等職務経験者(春期枠))受験申込」をクリックして ください。</p> <p>③必要事項を入力の上、申込みしてください。</p> <p>※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。 受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。</p> <p>※申込に際して受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。</p>
添付書類	<p>1 顔写真</p> <p><u>申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ファイル形式:jpg、jpeg、pngのいずれかに限る・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4:3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの・ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.jpg) <p>2 職務経歴書及びエントリーシート</p> <p>①「徳島県職員採用案内ホームページ」の「申込受付中の試験」から「徳島県職員採用試験(民間企業等職務経験者(春期枠))」をクリックし、受験する試験区分のシート様式をダウンロードしてください。</p> <p>②職務経歴書及びエントリーシートを作成し、写真をエントリーシートにデータで貼付の上、受験申込時に添付し、提出してください。</p> <p>③提出の際、「PDFファイル形式」に変換し、ファイル名は「受験者氏名」(例:徳島三郎.pdf)としてください。</p> <p>※提出していただくエントリーシートは、第1次試験で採点し、第2次試験(口述試験)でも使用します。 (「1」で登録した顔写真(画像データ)をエントリーシートの写真欄にも必ず貼り付けてください。)</p> <p>※一度提出し、受付された職務経歴書及びエントリーシートの内容変更は認めません。</p>
受験票の印刷	<p>■手順</p> <p>①受験申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。</p> <p>②「電子申請サービス(徳島県への申請)」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。</p> <p>③申込完了時に交付された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。 (申込一覧が表示されている場合は、「令和7年度徳島県職員採用試験(民間企業等職務経験者(春期枠))受験申込」の詳細ボタンをクリックしてください。)</p> <p>④「返信添付ファイル1」のPDFファイル(受験票)をダウンロードしてください。</p> <p>⑤A4サイズの用紙にカラーで印刷してください。半分に切ったり、厚紙に貼り付けたりしないでください。</p> <p>⑥印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、 <u>申込者本人が署名して第2次試験当日に必ず持参してください。</u></p> <p>※この受験票は、第1次試験の際、本人確認書類として利用できませんので、ご注意ください。</p>

6 第1次試験の受験までの流れ

受験申込

令和8年1月6日(火)8時30分～1月26日(月)23時59分

詳細は「5 申込方法」をご確認ください。受験票の印刷までが「受験申込」となります。

「受験用ID発行のお知らせ」メール受信確認

令和8年2月2日(月)～2月3日(火)

電子申請での申込完了後、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)より試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」が届きます。受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。

メール発信元: no-reply@cbt.j2-cloud.jp

※2月3日(火)を過ぎても電子メールが届かない場合は、必ず、徳島県人事委員会事務局に連絡してください。
(電話: 088-621-3212)

第1次試験の受験手続き

「受験用ID発行のお知らせ」メール受信後

①添付されているURLからログインし、試験会場の予約をしてください。

※会場の空き状況に応じて、受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合があります。

②試験会場予約用メールが届いたら、会場予約を早めに行ってください。

③予約完了後は、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)より

予約完了をお知らせするメール「受験確認書のお知らせ」が送信されますので予約内容を確認してください。
また、試験当日の注意事項や本人確認書類等の案内をメールに記載しておりますので確認してください。

第1次試験の受験

令和8年2月7日(土)～2月23日(月・祝)

(1) 試験当日の持ち物

①顔写真付きの本人確認書類

受験についてのQ & A

※運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等。

②「受験確認書のお知らせ」メール

(印刷又は画面表示どちらでも可)



本人確認書類の例
遅刻の取り扱い
試験室に持ち込む物
etc.

(2) 第1次試験の受験についての注意事項

①受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。
迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定を確認してください。

②受験キャンセルについて

会場予約後に受験をキャンセルする場合には、受験日の1営業日前(土日祝日を除く1日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインダーメールを送信します。

③試験開始の15分前までに試験会場へお越しください。遅刻された方の受験は、原則として認められません。ただし、公共交通機関の遅延証明書があり、かつ、受験する試験会場に当日受験可能な空席がある場合は、この限りではありません。詳しくは、上の二次元コードまたは「受験確認書のお知らせ」メールにリンクのある「受験についてのQ & A」をご確認ください。

④試験会場のシステム障害等により受験が完了しなかった場合、代替日の提案から再受験まで、テストセンター会社(日本通信紙株式会社)が対応します。

⑤受験予約の申込期間内に予約が完了しなかった場合は受験できません。

また、試験期間の延長及び日程の変更は行いません。

⑥指定の期間に受験を完了しなかった場合は、第1次試験を棄権したものとして取り扱います。

⑦第1次試験時の注意事項及び試験会場での本人確認方法等については、試験会場予約完了後に送信するメール「受験確認書のお知らせ」に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

7 合格から採用までの流れ

- (1)採用試験の最終合格者は、試験区分ごとに徳島県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者(知事)からの請求に応じて提示されます。
その後、任命権者が採用面接等を実施の上、採用者を決定します。
したがって、必ずしも採用候補者名簿に登載された者が、全員採用されるとは限りません。
- (2)最終合格者には、職務経験の確認のため職歴証明書(本人以外の第三者が作成したものに限る。)又は日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等の提出を求めます。それにより受験資格を満たしていることが確認できない場合や職歴証明書等が提出されない場合は、採用されません。
- (3)採用は、原則として令和9年4月1日です。
ただし、可能な者は令和8年度中に採用となる場合があります。

8 給与・赴任旅費

初任給は、職員の給与に関する条例(昭和27年徳島県条例第2号)等の規定により、民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、個別に決定されます。

【例】(令和7年4月1日現在。なお、今後の給与改定の状況により、支給額が増減することがあります。)

①採用時の年齢が30歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員(フルタイム)で8年勤務し、「主事」として採用された場合、月額250,000円(地域手当含む)程度(令和7年4月1日現在)です。

②採用時の年齢が40歳で、大学卒業後、民間企業に就職し、常勤職員(フルタイム)で18年勤務し、「主任」として採用された場合、月額300,000円(地域手当含む)程度(令和7年4月1日現在)です。

※あくまでも例であり、職務経験の内容や資格免許の取得時期、県における職務内容等により金額は異なります。

また、給与決定上の「職務経験年数」は、2受験資格(1)にいう「職務経験」の年数とは扱いが異なります。

※60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給料月額は、その方に適用される給料表の職務の等級・号俸に応じた額に7割を乗じた額となります。

このほか、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

9 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)第5条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区分	開示請求できる者	必要書類 (①②の両方)	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験結果		①受験票 ②本人確認書類 (運転免許証など)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1月間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果	不合格者(本人)	①受験番号票 ②本人確認書類 (運転免許証など)	第2次試験の得点、総合得点及び総合順位 ※第1次試験結果の開示内容を含む。	最終合格発表日から1月間	月～金 (祝日を除く。) 8時30分～17時15分

10 その他

- (1)身体に障がいがあるなど、試験会場において配慮を必要とする場合は、受験申込の際に徳島県人事委員会事務局任用課(電話:088-621-3212)までご連絡ください。
- (2)第2次試験において、自然災害等による試験の延期などの日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、徳島県職員採用案内ホームページ等でお知らせします。必ず事前にご確認ください。



徳島県公安委員会規則第13号

個人情報の保護に関する法律の施行に関する細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年12月19日

徳島県公安委員会委員長 稲井芳枝

個人情報の保護に関する法律の施行に関する細則の一部を改正する規則

個人情報の保護に関する法律の施行に関する細則（令和5年徳島県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別記様式第3号中

請求者の確認	運転免許証 旅券 個人番号カード又は住民基本台帳力 在留カード その他（
--------	--

ード（住所記載のあるもの）

を

請求者の確認

運転免許証

在留カード

旅券 個人番号カード
その他（

に改める。

別記様式第15号及び別記様式第23号中

請求者の確認	運転免許証 個人番号カード の 在留カード
--------	--------------------------------

旅券
又は住民基本台帳カード（住所記載のあるも
その他（

を

請求者の確認

運転
在留

免許証 旅券 個人番号カード
カード その他（

に改める。

附 則

この規則は、令和8年1月5日から施行する。

徳島県警察本部告示第2号

個人情報の保護に関する法律の施行に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年12月19日

徳島県警察本部長 児玉誠司

個人情報の保護に関する法律の施行に関する規程の一部を改正する告示

個人情報の保護に関する法律の施行に関する規程（令和5年徳島県警察本部告示第1号）の一部を次のように改正する。

別記様式第3号中

請求者の確認	運転免許証 旅券 個人番号カード又は住民基本台帳力 在留カード その他（ ）
--------	--

ード（住所記載のあるもの）

）

を

請求者の確認	運転免許証 在留カード
--------	----------------

旅券 個人番号カード
その他（ ）

に改める。

別記様式第15号及び別記様式第23号中

請求者の確認	運転免許証 個人番号カード の 在留カード
--------	--------------------------------

旅券
又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）
その他（ ）

を

請求者の確認	運転 在留
--------	----------

免許証 旅券 個人番号カード
カード その他（ ）

に改める。

附 則

この告示は、令和8年1月5日から施行する。